

食品ロス及びプラスチックの削減に関する 協定を締結します

－ 12 事業者・市民活動団体と連携 －

堺市では、市内に店舗を持つ 12 事業者と市民活動団体及び堺市の三者で「堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定」を締結します。

これまで「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制する取組を行ってきました。

その取組で構築してきた枠組みを活かし、既存の協定に食品ロス削減の内容を加え、参加事業者を拡充し、新たな協定を締結します。4R[※]に根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び多様な主体との連携・交流促進によるウェルビーイングの実現に向け、食品ロス及びプラスチックの削減を一体的に推進します。

※ごみを減らすための 4 つの行動の頭文字を取った総称です。ごみを出さない「Refuse：リフーズ」、「Reduce：リデュース」を最優先とし、次に繰り返し使えるものは「Reuse：リユース」、最後に「Recycle：リサイクル」という順番で取り組むことが大切です。

1 協定締結式

日時	令和 8 年 10 月 1 日（木）午後 3 時～午後 3 時 40 分
場所	フェニーチェ堺 多目的室（堺市堺区翁橋町 2-1-1）
出席者	事業者：協定締結予定の 12 事業者の各代表者 市民活動団体：堺市消費生活協議会の代表者 堺市：環境局長 植松 あけみ

2 締結先

事業者 （五十音順）	イオンリテール株式会社、株式会社オークワ、大阪いずみ市民生活協同組合、株式会社関西フードマーケット、コーナン商事株式会社、株式会社サンブラザ、生活協同組合エスコープ大阪、株式会社ダイエー、株式会社高島屋泉北店、株式会社マルシゲ、株式会社万代、株式会社ライフコーポレーション
市民活動団体	堺市消費生活協議会

3 協定の主な内容

- (1) 食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組の推進及び市民への啓発
- (2) 各事業者等の取組状況の共有及び発信
- (3) その他、食品ロス及びプラスチック削減の推進に関すること

4 協定締結 PR イベントの開催

イベント名	Eco Challenge One！～食品ロスもプラスチックもみんなで減らすで～
日時	令和8年10月30日（金）午後2時～午後4時
場所	大阪公立大学 中百舌鳥キャンパス内 スマートエネルギー棟（堺市中区学園町 1-1）
内容	①基調講演：ごみ減量ネットワーク 代表 北井 弘 氏（フリージャーナリスト） 「食品ロスとプラスチック問題の最新動向と私たちにできること」 ②取組紹介：大阪いずみ市民生活協同組合 ③活動紹介：大阪公立大学環境部エコロ助（同大学のエコ活動クラブ） ④抽 選 会：商品券、ステンレスボトル等のエコグッズ（協定締結予定事業者の協賛品）
参加費	無料
申込方法等	申込期間：9月10日（木）午後2時～10月30日（金）午後2時 以下の堺市電子申請システムからお申し込みください。ただし、当日参加も可能です。 https://lgpostask.asp.net/uj/271403/ea/residents/procedures/apply/c9052efd-5155-4c21-a489-9a8cc99aa7c7/start
その他	詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。 https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/EcoChallengeOne.html

5 「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」

ごみの減量や海洋プラスチックごみの削減による海洋環境の保全を図ることを目的に、事業者・市民活動団体・堺市の三者で令和元年10月に締結し、事業者や市民活動団体との協働により、レジ袋を含む使い捨てプラスチックの削減に取り組んできました。

詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/plastickyotei.html

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：環境局 環境事業部 資源循環推進課 電 話：072-228-7479 ファックス：072-228-7063
----------------------------	---

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

（事業者名）、（市民活動団体名）及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1.（事業者名）は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- （1）堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- （2）食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- （3）食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2.（市民活動団体名）は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- （1）（事業者名）及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- （2）食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- （3）食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3.堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- （1）（事業者名）及び（市民活動団体名）が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- （2）食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- （3）（事業者名）及び（市民活動団体名）による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4.協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1 か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和 年 月 日

事業者名

代表者名

市民活動団体名

代表者名

堺市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

（事業者名）、（市民活動団体名）及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1.（事業者名）は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- （1）堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- （2）食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- （3）食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2.（市民活動団体名）は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- （1）（事業者名）及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- （2）食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- （3）食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3.堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- （1）（事業者名）及び（市民活動団体名）が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- （2）食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- （3）（事業者名）及び（市民活動団体名）による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4.この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和 年 月 日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5.協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1 か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和 年 月 日

事業者名

代表者名

市民活動団体名

代表者名

堺市

堺市長 永藤 英機